

令和6年度第1回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和6年5月30日(木) 開会:10時 閉会:12時

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水もとみ 委員
北杜市母子愛育会会長 波木井みゆき 委員
北杜市食生活推進協議会会長 茅野キヨ子 委員
北杜市放課後こども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 荒谷 通孝 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 田中 善隆 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 澤口 純子 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 小川 健一 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 石井 然 委員
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員
防災ママ@北杜 副代表 大久保 香 委員
北杜市保育協議会会長 粟澤 正子 委員
北杜市保育協議会副会長 日向五十鈴 委員

(事務局)

こども政策部長 小澤哲彦、子育て政策課長 川端下 正往、
子育て政策課課長補佐 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗
こども保育課長 三井 智昭、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 津金 胤寛、ネウボラ推進課保健指導監 中田 貴美子
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 有賀 道子

欠席者

北杜市商工会会長 小野 光一 委員
北杜市校長会代表 渡部 一司 委員

議題

- (1)北杜市子育て支援策の概要について
- (2)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画について
- (3)保育園の運営について

(4) 母子保健について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 5人

議事

(1)北杜市子育て支援策の概要について

委員

子育て政策については、手間も暇も知恵もお金もかけていただいて、ありがたいことだと思っている。昨日、子ども教室に行ったところ、1人のこどもがいうことを聞いてくれず、体育館の後ろに行ってしまい、その子を探すのに非常に苦労した。放課後の安心安全のために作られた教室であるが、怪我等はつきものである。昨日は、63人のこどもが体育館に集まり、賑やかに過ごす中で、怪我がないようにとても気を使った。10年前に比べて、手のかかるこどもの比率がぐんと上がった。例えば、孫が行っている学校では、36人のクラスのこどもに対して、知的や情緒の教室というものがあり、4人の先生方がついている。学校の教育はこの10年20年で大きく変わっている。放課後子ども教室については、最初に始めた頃から、地域の人たちで支えてほしいということで指導をしてきた。保育園の先生については担当するこどもの数が増えているのかもしれないが、放課後子ども教室でも、手のかかるこどもが増えているので、人数的にもう少し考慮してほしい。

現在の保育園やワクワク教室の設置基準や先生の配置人数など状況を教えて欲しい。

事務局

保育園の配置基準については、国の配置基準があり、保育士1人が見ることができる0歳児は3人まで、1歳から2歳児の場合は6人まで、3歳児については20人まで、4歳から5歳児については30人となっていた。今年度から、国が3歳、4歳、5歳の配置基準を見直し、3歳児については15人に、4歳と5歳児については25人に見直しが行われた。

ワクワク教室の指導員の配置はこども5人につき指導員1人とされている。

委員

こども5人につき指導員1人を配置するというのは、20年前から変わっていない。しかし、こどもの状況が変わっているので、これについても見直しをしてほしい。配慮しなければいけないこどもについては、こども1人につき指導員を1人つけるというような配置はできないのか。そのような配置基準の見直しをお願いしたいが、国にするのか、県にするのか、市にするのか。声を上げれば何とかなるのか。ぜひ市町村からでも声を上げて県や国に訴えてほしい。安全安心な居場所づくりを心がけてほしい。いろいろなこどもたちがいるが、一緒に活動している心理士から、情緒不安定は愛情が足りない愛情不足が原因であることが多いと聞いている。親や家族からの愛情が重要であると考えているので、そのような教育や指導をする人をぜひつけてほしい。

事務局

放課後子ども教室については、放課後の子どもの居場所づくりの一環として行っている。地

域のボランティア等の協力を経て、事業を実施している。国や県からも補助を受けている。概ねこども5人に対して指導員1人を配置している。放課後子ども教室については、放課後児童クラブとは異なり、実施要項の中で、障害者のこどもたちに対しての特別なケアというものはない。市としては、こどもの数5人にひとり指導員を配置している。しかしそれ以上の指導員を配置してはいけないとはしていない。ボランティアであるので、より多くの方にご協力をいただきたいと考えている。3人に1人という形になったとしても、市としては予算の許す限り対応したい。また国や県への要望もしていきたい。放課後児童クラブについては、障害を持ったこどもについて別に指導者を配置する規定がある。しかし障害児に対応できる専門の資格を有する人材を見つけてくるのが難しいのが、実際である。様々な部分で子育てをサポートしていただける人材の確保については、ぜひご協力いただきたい。

委員

北杜市は、待機児童がゼロと言われているが、あるお母さんは、0歳児を小淵沢の保育園に預けて、白州の保育園に2歳児を預けるといような大変な生活を送っていると聞いた。そのような情報を事前に知りたかったと言われた。第二子を出産した家庭が疲弊している例が多くある。保育士の確保が非常に難しいと言われている。給与も(北杜市では)15万円からスタートするのに対し、他の地域だと23万円位からスタートするのでとられてしまうと感じている。発達障害の支援員も、他の地域にとられてしまっている。放課後デイサービスについても民間で行われているが、北杜市に参入したくても人材が確保できないと聞いている。放課後デイサービスでは、仕事内容について専門の知識が必要である。北杜市はそのような点で課題が多くあると考えている。人件費をどのようにあげられるかわからないが、そのような課題とまた、待機児童の本当の数字、クラス毎、その地域で、希望を出したが入れなかった数を、どのタイミングで提示してもらえるのか。今後中学校の統廃合の話もあるので、どこに家を建てるのか悩んでいる方もいる。お金は提供してもらえませんが、6年後統廃合になって、家から10キロ20キロ離れたところに中学校ができるようになると、もうちょっと近いところに家を建てたかったということになる。先の流れをどのように考えるのか教えて欲しい。

事務局

保育園について、入りたいところに入れず、きょうだいも別れてしまったというお話であったが、実際、市としても、できるだけ保護者の方の負担を軽減し、きょうだいと同じ園で過ごせればと考えている。できるだけごきょうだいも同じ園に入れるよう念頭に置きつつ、年度の初めは保育士を配置して、希望が叶うように運営をしている。待機児童の調査については、国の基準が4月1日となっているため、これによると待機児童はゼロということになる。年度途中については、翌月の入園を毎月10日までに受付しているが、未満児については年度途中でほとんど受け入れができない状況になっている。入園受入数の公表については、北杜市の保育園は、面積の面から考えるとお子さんを預かるのに充分余裕があるためである。定員に対して受け入れ状況が半分位の園もあるが、実際受け入れができないということの多くが保育士不足というのが現実である。保育士が増えれば、入園受け入れ人数も変わるため、公表していない。保育園で0歳児を受け入れたいとなったときに、施設の規模には余裕があるが、担当できる保育士がいらない。保育士の方が働きやすく工夫し、様々な働き方ができるようにしている。保育士不足を解消するため、チラシを作り、保育士募集を毎年通して行っている。

(2)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画について

委員

社会調査の中で、このようなアンケートをとりますよという周知と、アンケート回収率がいかに高いかというところが重要になってくると思う。すごく忙しいお母さんもいると思う。そのような方への配慮はどのようになっているか。

事務局

未就学児と小学生の保護者の方については調査票を郵送し郵送で返送してもらうことにしている。国で定められている設問も非常に多いので、時間が30分ぐらいはかかると考えている。一方、小学5年生と中学2年生、その保護者への調査、また若者への調査については、ウェブ回答を想定している。スムーズにいけば2分程度で終わるような内容である。どこまで進んだか、また残りがどれくらいあるかなどはわかるような設定になっている。なるべく答えやすい形を設定していこうと考えている。またアンケートを取った後については、回収率やその回答結果について、適宜ホームページなどで皆さんに情報提供していければと思っている。

委員

こどもは地域で育っている。アンケートを取るのはこどもや保護者だけでいいのか。地域の方や学校の先生、保育園の先生などに意見を聞く事はしないのか。そのような意見をいうチャンスはあるのか。子育てや教育上、学校や地域が絡んで行っていくものである。地域を前提にしてほしい。

事務局

アンケートについては、調査票で行っていくが、その他に子育て支援にかかる団体やこどものいるところに出向いてヒアリングなどを行おうと考えている。また計画の素案ができたところで、パブリックコメントという形で、市民の方すべてからご意見を受け付けるような場も考えている。アンケートやヒアリングで対象でなかった方も、そのような場で意見聴取をしていきたい。

委員

直接的に子育てに関わる保護者だけでなく地域の声を聞いてほしい。

事務局

子育て支援事業計画については、こども子育て支援の新制度に基づいて体系が組み立てられている。地域における子育て支援の充実は大きな柱の1つとなっている。地域を挙げて子育てに携わる事は非常に重要だと考えている。また社会教育、生涯学習の考え方では、地域のこどもは地域で守り育てるという概念が古くからある。まずは子育てをしている当事者から何を望んでいるか、何を必要としているか、これを知るためのアンケート調査となる。その過程の中で次に間接的に関わっている方たちから、ヒアリングやパブリックコメントで集めていきたい。

委員

計画の中のウェルビーイングとは幸せに生きるという意味でよろしいか。

事務局

その通り。

委員

骨子案について確認させていただきたい。一期からつながって計画していくということが大事だと考えている。その意味で第二期の評価という項目が入っているのだと思う。第二期の事業計画の評価というものはどのタイミングで誰が行うのか。具体的な方法を教えて欲しい。第二期をしっかり評価することで第3期につながっていくと考えている。

事務局

第二期の評価については5年間の計画を立てた中で実績がどうであったかという事と、計画とギャップがあったかどうかというところで評価をしていきたいと考えている。

委員

市役所の各部署で数字を詰めていく中で評価を行うということか。その数字を客観的に見て、課題をあぶり出すというのはどのようにやっていくのか。これは数字の上だけなのか。

事務局

数字のほかに見えてくる課題などもあると思うので、それもまとめていきたい。

委員

数字だけでなく、現場の声についてぜひまとめていただきたい。

委員

難しいかとは思いますが、何かフィルターをかけながら確認していくようなシステムが出来上がるとより良いものが出来るのではないかと思う。

委員

評価の事について、質的調査と量的調査があると考えているが、社会調査については有識者の方にこのようなヒアリングを無作為にさせていただき、いろいろな年代や地域の方に対話で言葉を紡いでいって、このような言葉が多く出てきたなどという方法があると思う。そのような形の取り入れはあるか。

事務局

第二期の計画時もアンケートなどをとっており、自由意見で色々書いてくださった方がたくさんいた。その時に出てきた言葉と、今回の調査で多く出てきた言葉を比較して、問題の焦点がどのように移っているなどの分析はできると思う。

先ほど現場の声を聞くということが大切というご意見もいただいたので、今回新しい計画を立てるためにヒアリングを行うが、その時に現状とこれまでの課題についても一緒に、現場の意見を聞いて、それを第二期の評価として加えていくという形にしていきたい。

委員

より良いものにするために様々な方法をとってほしい。

(3) 保育園の運営について

質疑応答なし

(4) 母子保健について

委員

人口と世帯数の推移について、世帯数が伸びているのに対して、人口が減っているという状況はどういうことか。

事務局

核家族化がかなり進んでいること、1人の高齢者世帯が増えているという状況である。

委員

北杜市は人口が減っている。子どもを産む19から23歳の女性が減っている。子どもを産む年代の人がいない。産後うつは、周りに相談する人がいないので出る現象である。根本的にどこを直さなければいけないかということ。子どもを産む年代の人が入ってくるわけではない。山梨県は全国的に見ても大学進学率が高い。しかし女子の進学率は低い。見えてくる部分だけでなく、実際に本当にテコ入れをしなければいけない場所を見極めて、男女共同参画からしっかりやってもらわなければいけない。子どもを地域で育てれば子どもは増える。もっと根本的なところをしっかりとやって、北杜市全体で取り組むことが必要である。

委員

北杜市の中学校を卒業し北杜市に帰ってくる子どもがどれだけいるか。北杜市で育った子どもたちが北杜市に魅力を感じていないのではないか。都会での暮らし以上の暮らしを北杜市ですることができるか。周りでも例があるが、若い人は結婚すると韮崎市や甲斐市などに出て行ってしまう。移住してきてくれる人たちもいるかもしれないが、ここで育った子どもたちが戻ってこないということを真剣に考える必要がある。結婚する、家庭を持つ、そのようになったときに、これだけの補助を出すという政策がない。北杜市に住んでいても勤め先が市外の場合には補助がない。住宅に申し込んでも対象にならない。外から来る人も大事だが、北杜市で育った人が戻るにはどうしたらいいかということをご検討してほしい。

委員

日本全体で人口が減っている。移住者に対してはいろいろな支援があるが、この地域で生まれ育った人がどうしたら住み続けるかという事についてどのように捉えているか。

事務局

マイホーム補助金は移住定住政策ということでやっているが、移住者はもちろん北杜市にお住まいの方についても、適用される。また保育料の無償化や副食費の無償化については市民向けの事業である。子どもの医療費無料化の拡大もお住まいになっている皆さんを支援するための政策である。移住者向けの支援についてはPRもしているので目につくが、実際には市民の皆様が享受できる子育て支援メニューはいくつも抱えているので、活用いただきたい。児童手当など制度でやっているものは、チラシなどで目にする機会がないので何らかの形で市民の方にお知らせをしていくことも必要であることを痛感した。

委員

自分は北杜市に生まれ育ち、一度外に出て戻ってきた。なぜ戻ってきたかという地元で面白い人がたくさんいたから。しかし手に職がないと難しい。地域組織の役員への負担を軽くするために、合理化も必要である。子育て世代の人たちを支援する人たちを増やし、また子育て世代の人たちが一緒に子育てしたいと思えるような環境を育てたい。

委員

こどもに関する事で、NPO法人でひなたぼっこというところがある。そこでは不登校のお子さんが、大勢来ている。市の方ではそのような団体に補助は無いのか。市でできる事は無いのか。

事務局

児童福祉の観点からだと、お答えできることが制限されてしまう。一般的なお答えでご容赦をいただきたい。北杜市ではいろいろなNPO団体の方が不登校のこどもたちに対する独自の事業を展開されている。北杜市では学校に行けないこどもたちについて、受け皿を確保する事は大切であると考えている。同時に、その方々を学校に通えるようにしたいという最終的な目標も持っている。今年度からすべての学校に、学校へ行きづらいこどもたちが通えるような教室を確保している。

委員

最近、こどもに愛着障害の子が増えている。こどもが自分を見てほしいという願いの中で、保育園でお母さん方に愛着を持つような教育をしていただけるとのご配慮いただきたい。母親教育などをやっていると思うので、その時に、保育園と連携をとりながら、具体的な愛着の持ち方を教えてほしい。問題あるこどもの症状もそれで少しは改善されるのではないかと考えている。

以上